

一般介護予防事業等の 推進方策に関する検討会 (第8回)	参考資料4
令和元年11月29日	

令和元年11月29日（金）

第8回一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会

介護事業者における一般介護予防事業の取組み

一般社団法人日本デイサービス協会
理事長 齊藤正行



一般社団法人
日本デイサービス協会

団体名：一般社団法人 名称：日本デイサービス協会
住所：港区新橋6-4-3 ル・グラシエルビルディング3階
設立日：2014年6月10日
理事長：斉藤正行
会員数：373法人 2,334事業所 2019年10月22日現在

協会理念：

私たち日本デイサービス協会は、世界に類を見ない超高齢社会を迎える中で、誰もが安心して豊かな老後を過ごすことの出来る地域社会を創生することに寄与したいとの強い想いを抱いています。その想いの実現に向けて、政府が推進する「地域包括ケアモデル」の確立に向け、在宅介護サービスの柱の1つであるデイサービスの役割を改めて問い直してまいります。

デイサービス事業者が相互に連携をとり、各事業者が質の高い介護サービスの提供、確かなリハビリテーションの実践を通じて、高齢者の自立支援を促し、QOLの充実に努めるよう啓蒙してまいります。

更には、高齢者の自立支援を促すことによって、介護予防の実現へと繋がり、膨れ続ける社会保障費の抑制にも大きな貢献が出来るとの強い自負を持って、各事業者の現場視点による知恵と創意工夫をとりまとめ政府へと提言を行ない、持続可能な社会保障制度の実現を目指します。



一般社団法人
日本デイサービス協会

組織体制

顧問 小川義行（イー・ライフ・グループ株式会社 代表取締役）

顧問 大平雄伸（株式会社介護ネクスト 代表取締役会長）

理事長 斉藤正行（株式会社日本介護ベンチャーコンサルティンググループ 代表取締役）

副理事長 森剛士（株式会社ポラリス 代表取締役）

副理事長 田中紀雄（株式会社3eee 代表取締役）

副理事長 渡邊仁（ベストリハ株式会社 代表取締役）

理事 粥川幸司（株式会社ヤマチコーポレーション きたえる一むFC本部本部長）

理事 日下部竜太（株式会社いきいきらいふ 代表取締役）

理事 筒井祐智（株式会社早稲田エルダリーヘルス事業団 代表取締役）

理事 舩水努（株式会社ウェルフューチャー 会長）

理事 村田和男（QLCプロデュース株式会社 代表取締役）

理事 青木大輔（株式会社nCS 代表取締役）

理事 大場隆幸（株式会社介護ネクスト 代表取締役社長）

理事 原田健一（有信アクロス株式会社 代表取締役社長）

理事 岡田亮一（株式会社エス・エム・エス 介護経営支援事業部兼セールス部 部長）

理事 北嶋史誉（エムダブルエス日高 代表取締役）

監事 柳原圭悟（イー・ライフ・グループ株式会社 専務取締役）

監事 田中大悟（株式会社ケアモンスター 代表取締役）



CASE① 株式会社ポラリス（大阪府高石市）

- ・人口 57,775人
 - ・世帯数 25,730 世帯
 - ・面積 11.30km²
- （令和元年9月現在）

『高石健幸リビング・ラボ』

CASE② 株式会社早稲田エルダリーヘルス事業団（東京都大田区）

- ・人口 735,012人
 - ・世帯数 397,303 世帯
 - ・面積 60.83km²
- （令和元年11月現在）

『シニアステーション』

CASE③ 社会福祉法人A社（和歌山県B市）

- ・人口 62,043人
 - ・世帯数 26,517 世帯
 - ・面積 228.21km²
- （令和元年9月現在）

『いきいき元気塾』



介護事業者による一般介護予防事業受託の現状と課題

- ・一般介護予防事業についてはほとんどの市町村において実施され、「通いの場」の実績も約9割に達しているが、回数や頻度、取組み内容等は明らかになっているものの、介護事業者の事業受託割合は不明である
- ・平成30年度老健事業「通所介護における平成30年度介護報酬改定の影響に関する調査研究事業」によると、半年間に通所介護を利用開始した13,405人のうち「介護保険サービスは利用していなかった」と回答したのは38.4%を占めている
- ・一般介護予防事業においては、“人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する”ことが重視されており、通所介護利用開始までの連続した関係性は非常に重要である
- ・介護事業者が一般介護予防事業を受託する場合、自立から予防、要介護に至る間の利用者の心身の状態や生活環境等の情報が一元化され、効果的かつ効率的なアセスメントと自立支援が可能となる



一般介護予防事業等の推進方策に向けた提言

- ・ 総合事業においてはサービス実施者に占める介護サービス事業者の割合が多くを占めていることから、一般介護予防事業との連携を強化するためには、一般介護予防事業の受託を拡大するための仕組みづくりや運用ルールを示してはどうか
- ・ 介護保険事業と総合事業及び一般介護予防事業の一体運用によって、スケールメリットや専門職の活躍が見込まれることから、今後さらなる担い手不足が懸念される中での拠点統合は有効と考えられる
- ・ その場合、現状別立てとなっている運営基準及び人員配置基準については整合性を図りつつ、より柔軟な連携が図れるよう緩和を検討いただきたい
- ・ また、高齢者の心身機能及び医療情報等については画像や動画解析、評価の数値化技術等によってデータベース化に取り組む事業者もあることから、先駆的事業の横展開に活用いただきたい

